

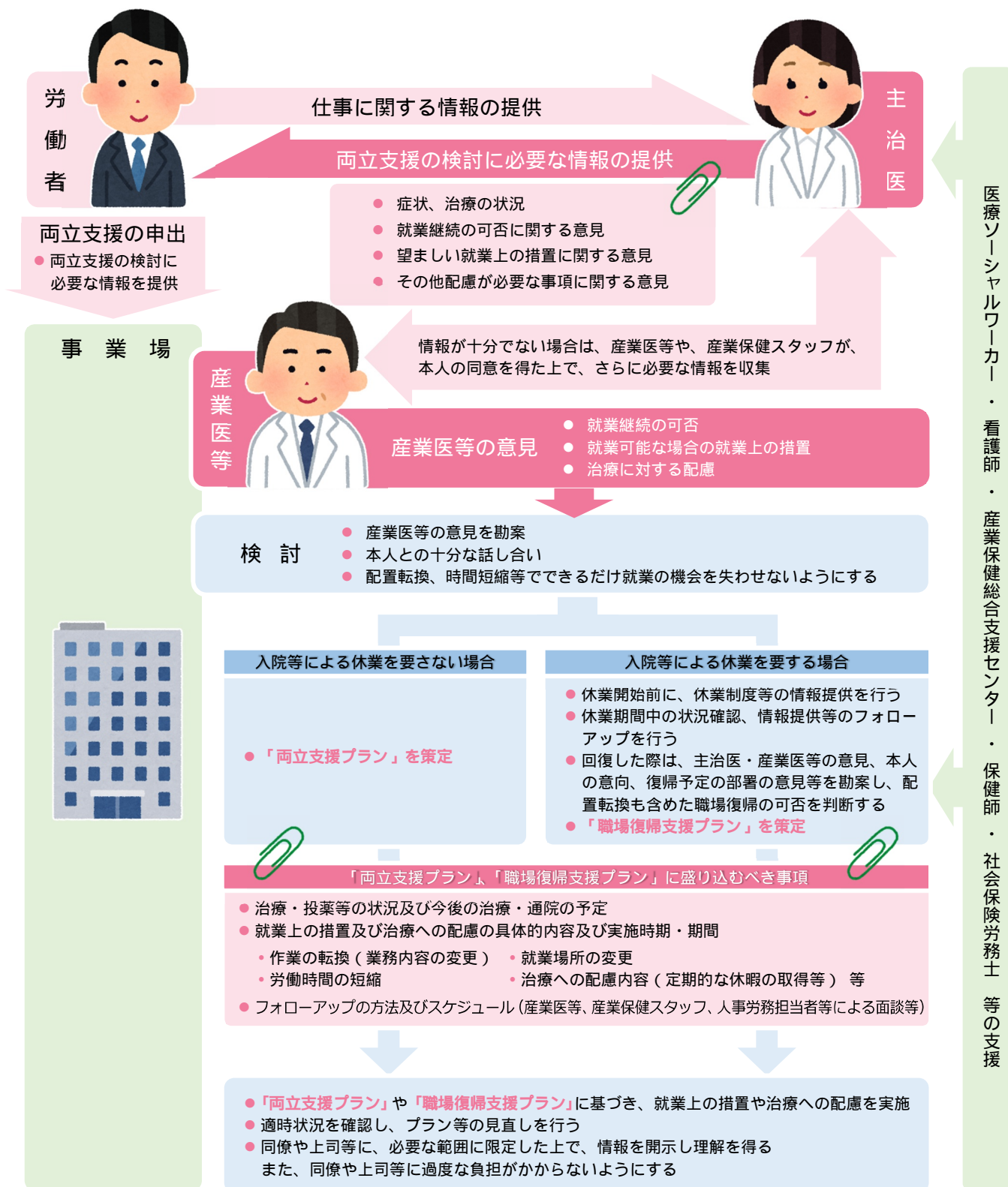
治療と仕事の両立支援の実現をめざして

あいち地域治療と仕事の両立支援推進チーム

1. 治療と仕事の両立支援に取り組みましょう

高齢化社会の進展に伴い、労働者の治療と仕事の両立支援が必要となる場面は、さらに増えると予想されます。また、治療と仕事の両立支援に取り組む意義は、労働者の健康確保だけでなく、継続的な人材の確保、労働者の安心感やモチベーションの向上と、それによる人材の定着・生産性の向上、健康経営の実現、組織としての社会的責任の実現などが挙げられます。各事業場において、積極的に取組を行いましょ。

2. 治療と仕事の両立支援の進め方



3. 治療と仕事の両立支援を行うための準備

事業者による基本方針の表明と労働者への周知

- 衛生委員会等で調査審議を行った上で、事業者としての基本方針や具体的な対応方法等の事業場内ルールを作成し、全ての労働者に周知しましょう。

研修等による意識啓発

- 治療と仕事の両立支援を円滑に実施するために、当事者やその同僚となり得る全ての労働者、管理職に対して、研修等を通じた意識啓発を行いましょう。外部機関の行う研修等を活用する方法もあります。次ページ以降を参考してください。

相談窓口等の明確化

- 治療と仕事の両立支援は、労働者の申出から始まります。両立支援が必要となったとき労働者はどこに相談したらいいのか、事業場内のどの部署が対応するかなどを定め、下記の窓口を明確にしておきましょう。
 - 休憩や勤務時間の相談窓口
 - 生活支援についての相談窓口
 - 業務内容についての相談窓口
 - 職場復帰についての相談窓口
 - 医療費についての相談窓口

様式等の整備

- 治療と仕事の両立支援のために労働者、主治医、産業医、事業場担当者等は、様々なやりとりを行います。必要な情報を収集できるよう、事業場内ルールや様式等を定めておきましょう。「**事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン**」(厚生労働省)に、下記の様式例が掲載されていますので、ご活用ください。
 - 勤務情報を主治医に提供する際の様式例
 - 治療の状況や就業継続の可否等について主治医の意見を求める際の様式例(診断書と兼用)
 - 職場復帰の可否等について主治医の意見を求める際の様式例
 - 両立支援プラン/職場復帰支援プランの作成例

両立支援に関する制度・体制等の整備

- 働きながら治療を続けるためには、1時間単位の休暇を取得したり、出勤時間をずらすなど、様々な必要が生じます。これらに対応するため、下記の制度を検討、整備しましょう。
 - 休暇制度.....時間単位の年次有給休暇、傷病休暇、病気休暇
 - 勤務制度.....時差出勤制度、短時間勤務制度、在宅勤務(テレワーク)、試し出勤制度
- 治療のために長期休業する際には、休業開始前に下記事項等について情報提供を行うことが重要です。これらについても検討、整備しましょう。
 - 休業に関する制度(賃金の取扱い、手続き等)
 - 休業可能期間
 - 職場復帰の手順

産業医等との連携

- 両立支援を進めるにあたり、下記の場面などで産業医等*から意見聴取を行うこととなります。また、産業医等がない場合には、主治医の意見を参考にします。産業医等と連携を密にし、体制を整備しておきましょう。
 - 就業継続の可否の判断
 - 休業後の職場復帰の可否の判断
 - 就業上の措置や治療に対する配慮の内容
 - 「両立支援プラン」や「職場復帰支援プラン」の策定

* 産業医等について

常時 50 人以上の労働者を使用する事業場は、産業医を選任することが必要です。それ以外の事業場は、必要な医学に関する知識を有する医師等に健康管理等を行わせることが努力義務とされています(安衛法第 13 条の 2)。産業医がない事業場においては、これらについても検討しておきましょう。

外部機関の活用、治療と仕事の両立支援ナビ ポータルサイトの活用

- 治療と仕事の両立支援に係る、下記のサポートを行う外部機関が多数あります。次ページ以降を参考に、是非ご活用ください。
 - 両立支援についての相談対応
 - 労働者や管理職の意識啓発を図るための研修の実施
 - 両立支援を進めるための助成金の相談
- その他、治療と仕事の両立の支援を行うための準備、留意事項、進め方等については、厚生労働省「治療と仕事の両立支援ナビ ポータルサイト」の掲載情報及び、「**事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン**」(厚生労働省)を参考にしてください。



4. 外部機関の活用 ~ 「あいち地域治療と仕事の両立支援推進チーム」から ~

- 「あいち地域治療と仕事の両立支援推進チーム」は、治療と仕事の両立支援の実現をめざして、多方面から関係者のサポートを行っています。



あいち地域治療と仕事の両立支援推進チーム

機関名・連絡先等	相談対応				研修等	助成金等		
	主な役割	事業場	患者 (労働者)	患者 (長期療養者)		両立支援助成金	人材確保等支援助成金等 キャリアアップ助成金等	高額療養費 傷病手当金
(独)労働者健康安全機構 愛知産業保健総合支援センター Tel. 052-950-5375	事業場側、患者(労働者)側の双方を対象とした両立支援の相談、研修の開催等							
(独)労働者健康安全機構 中部労災病院 メディカルサポートセンター内 Tel. 052-652-5511	糖尿病・がんその他の疾患を対象とする両立支援の相談							
(独)労働者健康安全機構 旭労災病院 治療就労両立支援部 Tel. 0561-54-3131	がん・糖尿病その他の疾患を対象とする両立支援の相談							
愛知県社会保険労務士会 Tel. 052-889-2800	がん患者の方の就労、休暇、労働時間制度、各種制度等についての相談							
(特非) 日本キャリア開発協会 (JCDA) Tel.03-6661-6221	キャリアカウンセラーによる「30分無料相談」、「りぼらプログラム」各種啓発活動等							
(一社) 日本産業カウンセラー協会 中部支部 心の相談室 Tel.052-618-7830	働く人と組織の課題解決のためのメンタルヘルス対策支援、キャリア形成支援など							
愛知県 若年性認知症総合支援センター Tel. 0562-45-6207	若年性認知症の方や、ご家族を対象とした総合相談							
愛知県 保健医療局健康医務部健康対策課 がんサポートほっとライン Tel. 052-684-8686	ピアサポーターによる、がん患者の方や、ご家族を対象とした電話相談							
名古屋市 健康福祉局健康部健康増進課 がん相談・情報サロン「ピネット」 Tel. 052-243-0555	ピアサポーターや就労支援の専門家によるがん患者の方等への相談、患者交流会など							
全国健康保険協会 愛知支部 Tel. 052-856-1490	高額療養費制度や、傷病手当金等についての問合せ							
愛知県労働局労働福祉課 Tel. 052-954-6359	中小企業の経営者や労働者を対象とした両立支援の周知啓発(セミナーの開催等)							
愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課 総合労働相談コーナー 【P7参照】	県内15か所の相談コーナーで労働問題の相談に対応。両立支援に係る紛争にも対応。							
愛知労働局 職業安定部 職業安定課 ハローワーク相談窓口 【P7参照】	長期療養中の方への求人情報の提供、求人のおっせん、職業訓練の案内等							

は、事業者・患者間の調整等を含めます。

両立支援制度の周知・普及・促進	(公社)愛知県医師会、愛知県経営者協会、日本労働組合総連合会 愛知県連合会 (一社)愛知県医療ソーシャルワーカー協会、(公社)愛知労働基準協会
-----------------	--

事務局	愛知労働局 労働基準部健康課 Tel. 052-972-0256
-----	----------------------------------

- 「愛知産業保健総合支援センター」は、事業場側、患者（労働者）側の双方を対象とした治療と仕事の両立支援の相談対応を行っているほか、事業者やスタッフ向けの研修の開催等を行っています。

相談対応	対象	・事業場のご担当者の方 ・患者（労働者）の方
	対応者	・両立支援コーディネーターなど
	内容	・電話・面談（面談は予約制）等により相談に応じます。 ・治療と仕事の両立支援についての、患者（労働者）と事業場との個別調整支援等を行います。

- お問い合わせ先 愛知産業保健総合支援センター 052-950-5375

- 「がん相談支援センター」と連携し、出張相談窓口も設けています。詳しくは愛知産業保健総合支援センターホームページをご覧ください。



研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者等に対する啓発セミナー ・産業保健関係者への専門的研修 ・管理監督者向け両立支援教育 ・医療従事者に対する主治医作成の意見書の内容（書き方）等に関する研修 ・事業場訪問支援（両立支援体制導入・見直し、社内啓発教育、助成金活用など） <ul style="list-style-type: none"> * WEB（オンライン）研修も行っています。 * （独）労働者健康安全機構本部において両立支援コーディネーター養成研修も行っています。

「がん相談支援センター」の利用等について

- 「がん相談支援センター」は、「がん診療連携拠点病院」などに設置された、がんに関する相談窓口で、治療と仕事の両立支援の相談にも対応しています。病院内にありますが、その病院に通院などをしていなくても、電話、面談などの方法で、どなたでも相談できます。
- 「がん相談支援センター」は、愛知産業保健総合支援センター、愛知県社会保険労務士会、（一社）愛知県医療ソーシャルワーカー協会などと連携し、様々な相談に対応しています。

相談対応	対象	・がん患者（労働者、長期療養者）の方
	対応者	・医療ソーシャルワーカー、看護師、臨床心理士、両立支援コーディネーター、社会保険労務士など
	内容	・がんについての理解を助けること、療養についての相談 ・治療と仕事の両立支援に関する相談 ・医療費など経済面の相談、福祉制度の相談など

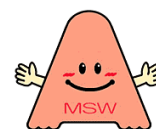
- がん相談支援センター連絡先一覧 愛知県ホームページ内でご案内しています。



医療ソーシャルワーカーについて

- 「医療ソーシャルワーカー」は、保健医療機関において、社会福祉の立場から患者さんやその家族の方々の抱える経済的・心理的・社会的問題の解決、調整を援助し、社会復帰の促進を図る業務を行います。
- 「がん相談支援センター」各所で、相談対応も行っています。

一般社団法人 愛知県医療ソーシャルワーカー協会



(独) 労働者健康安全機構 中部労災病院 治療就労両立支援センター

相談対応	研修等	助成金等
事業場 労働者 療養者		

- 「中部労災病院 治療就労両立支援センター」は、糖尿病・がんその他の疾患を対象とする両立支援の相談対応及び、事業者・患者間の調整等を行っています。

相談対応	対象	・ 事業場のご担当者の方 ・ 患者（労働者）の方
	対応者	・ 両立支援コーディネーター、医師、看護師、医療ソーシャルワーカー、心理士、リハビリテーション専門職等で構成された両立支援チーム
	相談例	・ 勤務先への病気の説明や相談の仕方、休暇の取り方の相談 ・ 経済的相談（休職中の生活費や医療費の相談） ・ 勤務先と連携した治療中の働き方の提案と調整（がんの場合は両立支援主治意見書の作成、糖尿病の場合は両立支援手帳を使用）



お問い合わせ先

(独) 労働者健康安全機構 中部労災病院 メディカルサポートセンター（治療と仕事の両立支援窓口）
052-652-5511



(独) 労働者健康安全機構 旭労災病院 治療就労両立支援部

相談対応	研修等	助成金等
事業場 労働者 療養者		

- 「旭労災病院 治療就労両立支援部」は、がん・糖尿病その他の疾患を対象とする両立支援の相談対応及び、事業者・患者間の調整等を行っています。

相談対応	対象	・ 事業場のご担当者の方 ・ 患者（労働者）の方
	対応者	・ 両立支援コーディネーター、医師、看護師、医療ソーシャルワーカー、リハビリテーション専門職等で構成された両立支援チーム
	相談例	・ 職場へ疾患の内容や治療の状況などの伝え方、休暇の取り方の相談 ・ 勤務内容と病状を踏まえた「詳しい診断書」等の作成の相談 ・ 患者さん、職場（上司や産業医等）、病院で情報共有し、復職等に向けた働き方の工夫を考えます。 文書、電話、3者面談等の方法で連携します。 ・ 生活費や医療費のご相談をお受けします。 ・ 仕事に対する希望や思いを整理する場を提供します。



お問い合わせ先

(独) 労働者健康安全機構 旭労災病院治療就労両立支援部
0561-54-3131



愛知県社会保険労務士会

相談対応	研修等	助成金等
事業場 労働者 療養者		

- 「愛知県社会保険労務士会」は、がん患者の方の就労、休暇、労働時間制度、各種制度等についての相談を、愛知県内にあるがん診療連携拠点病院などと連携して実施しています。仕事と治療の両立する方法等を社会保険労務士が面談しサポートします。

相談対応	対象	・ 事業場のご担当者の方 ・ 患者（労働者・長期療養者）の方
	対応者	・ 社会保険労務士
	相談例	・ がんと診断されたが、長年勤めてきた勤務先を辞めなくてはならないのか？ ・ 薬の副作用や治療の後遺症の見通しにより、治療と仕事の折り合いの付け方を考えたい。 ・ 現在休業中で「医療費」など経済的に不安だが、公的に使える制度はあるのか？ ・ 勤務先に病状と治療について、どのように伝えれば良いのか？ ・ 短時間勤務において復職を考えているが、社会保険等の取扱いはどうなるのか？ ・ 電車での通勤は人が多く、体力的に難しい。使える制度はないのか？

お問い合わせ先

愛知県社会保険労務士会
052-889-2800

- お近くの相談可能な拠点病院をご案内します。



気持ちよく働き、安心して暮らすお手伝いをします。

愛知県社会保険労務士会



特定非営利活動法人 日本キャリア開発協会 (JCDA)

相談対応	研修等	助成金等
事業場 労働者 療養者		

- 「キャリアカウンセラー」は一人ひとりに合った働き方について相談にのり、納得のいく選択と行動をとともに考えていく専門職です。「日本キャリア開発協会」は、キャリアカウンセラーによる「30分無料相談」や、「りぼらプログラム」、各種啓発活動、学習機会の提供などにより治療と仕事の両立をサポートします。

相談対応	対象	・患者（労働者・長期療養者）の方
	対応者	・キャリアカウンセラー
研修等	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・30分無料相談（治療と仕事の両立支援キャリアコンサルティング） 治療と仕事の両立支援についての『30分無料相談』を行っています。がん、脳卒中、リュウマチ、統合失調症、難病など多様な疾病の方が利用されています。（Web予約が必要です。） ・りぼらプログラム 「りぼら」は、リハビリボランティアの略で、当協会がスタートさせ、日本対がん協会の休眠預金活用事業に採択されました。企業のお仕事をボランティアで体験することで「働く」リハビリをしながら、「働ける自信」「働く自分」を取り戻していくお手伝いをします。
		<ul style="list-style-type: none"> ・国家資格キャリアコンサルタント向け学習機会の提供 ・会員向け普及啓蒙活動（年4回発行の会報誌、HPやメールでの情報発信） ・各種団体との協働による啓発活動等

お問い合わせ先

日本キャリア開発協会
両立支援担当
03-6661-6221（代表）
e-mail：ribora@j-cda.jp



30分無料相談



りぼらプログラム



一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 中部支部 「心の相談室」

相談対応	研修等	助成金等
事業場 労働者 療養者		

- 「日本産業カウンセラー協会」は、働く人と組織の課題解決のため、メンタルヘルス対策への支援、キャリア形成への支援、職場における人間関係開発・職場環境改善への支援などを行っています。「心の相談室」では、働く方の様々な相談に対応しています。

相談対応	対象	・事業場のご担当者の方 ・労働者の方など
	対応者	・産業カウンセラー
研修等	相談例	・職場の人間関係、退職後の人生設計、夫婦のこと、家族のこと、病気のこと、生きがいのこと、性格のこと、気分の落ち込みその他、どのようなご相談でもかまいません。



お問い合わせ先等

- ・名古屋相談室 052-618-7830
- ・相談は、電話による予約制です。
- ・オンラインでのカウンセリングも可能ですので、事前にご相談ください。



愛知県若年性認知症総合支援センター

相談対応	研修等	助成金等
事業場 労働者 療養者		

- 65歳未満で認知症を発症した場合を「若年性認知症」といいます。若年性認知症と診断されても、ご本人・ご家族と雇用主や専門職が協力し、適切な環境を整えることで働き続けることは可能です。愛知県では、「愛知県若年性認知症総合支援センター」を設置し、若年性認知症のご本人やご家族の支援を行っています。

相談対応	対象	・事業場のご担当者の方 ・若年性認知症（労働者、長期療養者）の方
	対応者	・若年性認知症支援コーディネーター
研修等	相談例	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症の人や家族、職場、知人等からの電話または面談による相談受付（仕事内容の相談や必要な制度・専門機関への調整、経済的なサポートなどの助言） ・障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等の担当者と連携した就業支援 ・職場の産業医や担当者、主治医と連携した就労継続支援（事業場や医療・就労支援機関等に向向いの相談にも応じています（予約制））

若年性認知症自立支援ネットワーク



お問い合わせ先

愛知県若年性認知症総合支援センター 0562-45-6207



愛知県 「がんサポートほっとライン」

相談対応	研修等	助成金等
事業場 労働者 療養者		

- 「がんサポートほっとライン」は、愛知県が行う、がん患者さんやそのご家族を対象とした電話相談支援事業です。がんのピアサポーターが相談対応します。

相談対応	対象	・がん患者とその家族の方
	対応者	・がんのピアサポーター
	相談例	<ul style="list-style-type: none"> ・がんの不安や悩みを聞いてほしい ・地域の医療機関の情報を得たい ・仕事と治療の両立に向けたアドバイスが欲しい ・がんの患者会に出たい ・同じがんの体験者と話したい



- 電話番号**
愛知県「がんサポートほっとライン」 052-684-8686
- 予約先**
NPO 法人ミーネット事務局 052-252-7277



名古屋市 がん相談・情報サロン「ピアネット」

相談対応	研修等	助成金等
事業場 労働者 療養者		

- 「ピアネット」は、名古屋市が行う、がん患者さんやそのご家族を対象とした相談情報サロンです。がんのピアサポーター（1年間の養成講座を修了したがん体験者やその家族） 就労支援の専門家（キャリアコンサルタント、社会保険労務士など）による相談対応、がんのピアサポーターが中心となって行うグループピアサポート（患者交流会）などを行っています。

相談対応	対象	・がん患者（労働者、長期療養者）の方
	対応者	<ul style="list-style-type: none"> ・がんのピアサポーター（1年間の養成講座を修了したがん体験者やその家族） ・社会保険労務士、キャリアコンサルタント
	相談例	<ul style="list-style-type: none"> ・治療や休職をするにあたって、利用できる保険・手当金・給付金などを知りたい ・治療と仕事を両立したいけれど、通院治療をしながら仕事が続けられるか心配 ・会社の人事・労務担当者に相談をしたいけれど、どのように話したらよいか ・休職で迷惑をかける。いっそ辞めたほうがいいのか ・就職の面接で「がん」のことを言うべきか ・治療での職歴のブランクをどう説明しよう ・副作用で今までの仕事は続けられない。次の仕事をどう選べばいいのか

- お問い合わせ先**
名古屋市がん相談・情報サロン ピアネット
052-243-0555



「協会けんぽ」（全国健康保険協会 愛知支部）

相談対応	研修等	助成金等
事業場 労働者 療養者		

「高額療養費制度」と「傷病手当金」について

日本は国民全員が公的な健康保険に加入する「国民皆保険制度」となっており、「高額療養費制度」や、「傷病手当金」などが、公的医療保険制度として設けられています。

申請先

- 「高額療養費制度」と「傷病手当金」等の申請は、勤務先や、加入先の各健康保険組合にご相談ください。協会けんぽ愛知支部にご加入の場合は、協会けんぽホームページにて手続き等を紹介しています。
- 協会けんぽは、主に中小企業にお勤めの方とご家族に加入いただいています。協会けんぽ加入者の場合、健康保険証の保険者名称に「全国健康保険協会 愛知支部」と記載されていますのでご確認ください。



ここを確認

- 高額療養費制度**
同一月（1日から月末まで）にかかった医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額（自己負担限度額）を超えた分が、あとで払い戻される制度です。（医療費が高額になることが事前にわかっている場合には、「限度額適用認定証」を提示する方法が便利です。）
- 傷病手当金**
被保険者が病気やケガのために会社を休み、その間の給与を受けられないときの生活を保障する制度です。支給期間は支給開始日から起算して1年6か月を超えない期間です。

- お問い合わせ先**
全国健康保険協会
愛知支部
052-856-1490



愛知県 労働局 労働福祉課

相談対応		研修等	助成金等
事業者	労働者	療養者	

- 「愛知県 労働局 労働福祉課」は、中小企業の経営者や労働者に向けて、治療と仕事の両立支援の周知啓発を図る取組を行っています。

研修等

- ・中小企業の経営者や労働者を対象とした両立支援の周知啓発（セミナーの開催等）
中小企業の経営者や人事労務担当者を主な対象として、専門家による基調講演のほか、事業場における両立支援の取組、労働者の経験を紹介するフォーラムやセミナーを開催しています。
- ・両立支援のポイントをまとめた冊子や「治療と仕事の両立支援取組事例集」の作成・配布
「従業員の治療と仕事の両立支援のための進め方・ポイントを知りたい」、「具体的な支援メニューを知りたい」、「他の事業所の取組事例を知りたい」等の場合にご活用ください。

- お問い合わせ先
愛知県 労働局 労働福祉課
052-954-6359



愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課 「総合労働相談コーナー」

相談対応		研修等	助成金等
事業者	労働者	療養者	

- 「総合労働相談コーナー」は、県内15か所に設置され、労働者と事業主との間の紛争（個別労働紛争）の解決援助サービスを行っています。「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づく情報提供・相談、助言・指導、あっせんの制度があり、治療と仕事の両立に係る紛争にも利用できます。

相談対応

対象	・事業場のご担当者の方 ・労働者の方
対応者	・総合労働相談員
相談例	・解雇、雇止め、労働条件の不利益変更などの労働条件に関する紛争 ・いじめ・嫌がらせなどの職場環境に関する紛争 ・募集・採用に関する紛争（ あっせんは除きます。）

- 総合労働相談コーナーの所在地、連絡先



愛知労働局 職業安定部 職業安定課 「ハローワーク相談窓口」

相談対応		研修等	助成金等
事業者	労働者	療養者	

- 「ハローワーク相談窓口」では、長期療養中の方への求人情報の提供、求人のあっせん、職業訓練の案内等を行います。能力や適性、病状、治療状況などを考慮して、あなたに合った仕事探しをサポートします。

相談対応

対象	・患者（長期療養者）の方
対応者	・就職支援ナビゲーター
相談例	・復職・再就職の不安解消のための相談 ・症状、通院状況に配慮した求人検索、紹介 ・職業訓練や就職に関するセミナーなどのご案内 ・応募書類の作成や面接の受け方のアドバイス

- お問い合わせ先
 - ・ハローワーク名古屋中 職業相談第二部門 052-855-3740
 - ・ハローワーク名古屋東 職業相談第一部門 052-774-2886
 - ・ハローワーク豊橋 職業相談部門 0532-52-7193
 - ・その他のハローワークでも、ご相談いただけます。



助成金

- ・事業場が利用できる支援制度として下記のものがあります。ハローワーク各所にお問い合わせください。
 - ・人材確保等支援助成金（雇用管理制度助成コース）
 - ・キャリアアップ助成金（障害者正社員化コース）
 - ・障害者介助等助成金
 - ・職場適応援助者助成金

